

令和元年六月二十一日提出
質問第二八八号

医療の構造改革に関する質問主意書

提出者
緑川貴士

医療の構造改革に関する質問主意書

政府は、「地域医療構想の実現」、「医師の働き方改革」、「医師偏在の解消」の三つの施策について「一体的に進めるべき」との考えを示している。

これを踏まえ、以下質問する。

一 地域に救急病院が複数あるために医師の時間外労働短縮が難しいといった事例であれば、地域医療構想調整会議で一部の病院に救急機能を集約化するといった地域の救急医療体制について先に議論しなければ、働き方改革は実現できない。

そもそも、各地の地域医療構想調整会議では、機能別の必要病床数推計などの議論が十分進んでいない中で、医師の働き方改革として時間外労働の上限規制などの設定や、医師偏在対策として医師多数の地域から医師少数の地域への医師派遣などを同時に進めていくことになれば現場で混乱する懸念がある。

機能分化・連携の姿をまずはしっかりと固め、そこに必要な医師の数や、働き方改革の実現は可能かなど、それぞれ順を追って取り組むべきと考えるが、見解と今後の政府対応について伺う。

二 医師の偏在の解消に向け、国では「医師偏在指標」という新たな指標をつくり、地域ごとの人口構成の

変化や医療ニーズなどを反映させたものとしているが、医療の現場からは、一定の仮定の元で機械的に試算した相対的な指標であるとの指摘もある。この指標により、地域の実情をいかに反映させ、実効性のある医師確保対策につなげていくのか、伺う。

右質問する。